

令和2年7月21日

**「令和元年度特別用途食品（特定保健用食品を除く）に係る栄養成分、
特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る
機能性関与成分に関する検証事業（買上調査）」の調査結果について**

令和元年度特別用途食品（特定保健用食品を除きます。以下同じ。）に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業（買上調査）において、市場に流通している特別用途食品5品目、特定保健用食品40品目及び機能性表示食品60品目を調査対象として買い上げ、許可等申請又は届出の際に提出された資料（以下「申請等資料」といいます。）に記載された分析方法にのっとり分析試験を実施しました。

以下のとおり、特別用途食品に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分（以下「関与成分等」といいます。）について調査結果を取りまとめましたので、公表いたします。

1) 調査対象の集計結果：

105品目（77社[※]）

内訳

特別用途食品	5品目（5社）
特定保健用食品	40品目（27社）
機能性表示食品	60品目（50社）

※特別用途食品、特定保健用食品及び機能性表示食品で重複する事業者があるため、内訳の社数の合計と一致しない。

2) 関与成分等の調査結果：

① 関与成分等が申請等資料の記載どおりに含有されていた品目

104品目（76社）

② 関与成分等が申請等資料の記載どおりに含有されていなかった品目

機能性表示食品 1品目[※]（1社）

※単一の農林水産物のみが原材料である加工食品であり、機能性関与成分の含有量にばらつきが生じることがあり得るものである。

<問合せ先>

消費者庁 食品表示企画課 保健表示室

電話：03-3507-9220（直通）

FAX：03-3507-9292

担当：石井、守谷、宮川